

■ 学会開催補助

1. 目的

本制度は、本学を会場として開催される学会に対し、補助をするものです。

2. 募集内容

対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日
額上限	参加者50人以上は5万円 100人以上は10万円 200人以上は20万円 300人以上は30万円
申請資格	本学の専任教員
補助条件	次の①～④のすべてを満たしていること。 ① 本学専任教員が会員でかつ日本学術会議協力研究団体に登録されている学会が主催するものであること ② 本学専任教員が主体的に運営に関わるものであること ③ 本学の教育研究に支障がないこと ④ 本学を会場として開催されること ※ ①～③の条件を満たし、かつ、日本全国を網羅する学会の全国レベルの大会については、研究推進委員会の承認を得た場合、例外的に学外開催であっても補助が認められます。
申請方法	申請書に必要事項を記載の上、コラボフロー「研究制度申請・変更届」にて提出。
受付締切	2024年10月31日（木）17:00まで【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が交付を決定します。 交付が決定した場合は大学教育研究評議会に報告されます。 ※2025年度の予算査定の結果、予算が確保されなければ交付されません。ご了承ください。
受給要件	正当な理由なく申請した学会を開催しなかった場合は、執行した補助金を返還していただきます。 開催後、所定の請求書および開催結果をコラボフロー「研究制度申請・変更届」にて提出すること。

3. 申請上の注意

申請にあたっては「学会開催補助に関する規程」をよくお読みください。

4. 補助対象の経費

補助対象となる費目は、アルバイトの謝金および懇親会開催費とする。